

＜ご利用料金表＞

令和3年4月1日改定
 〈特定事業所加算Ⅱ含む〉

訪問介護ステーション もみじ館
 (8:00~18:00 1割負担の場合)

提供時間		身体介護					生活援助	
		20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間半未満	1時間半以上 2時間未満	20分以上 45分未満	45分以上
単位数(単位)		188	275	436	637	729	201	248
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) + 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1.200単位 <small>少数点以下四捨五入</small>	226	330	523	764	875	241	298
利用費用額 <small>1円未満端数切捨</small>	10.70円	2,418円	3,531円	5,596円	8,175円	9,362円	2,578円	3,188円
保険請求額(90%)		2,176円	3,177円	5,036円	7,357円	8,425円	2,320円	2,869円
ご利用者負担額(10%) (費用額-保険請求額)		242円	354円	560円	818円	937円	258円	319円

身体介護中心型を行った後に、引き続き生活援助を行った時				
提供時間	身体介護が 20分以上 30分未満 に続き 生活援助が 20分以上 45分未満	身体介護が 20分以上 30分未満 に続き 生活援助が 45分以上 70分未満	身体介護が 30分以上 60分未満 に続き 生活援助が 20分以上 45分未満	
単位数(単位)	349	422	509	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) + 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1.200単位 <small>少数点以下四捨五入</small>	419	506	611
利用費用額 <small>1円未満端数切捨</small>	10.70円	4,483円	5,414円	6,537円
保険請求額(90%)		4,034円	4,872円	5,883円
ご利用者負担額(10%) (費用額-保険請求額)		449円	542円	654円

通院等乗降介助
1回につき ※水戸市在住の方に対応
109
131
1,401円
1,260円
141円

※通院等乗降介助は要介護に対応です。

(1割自己負担の場合)

＜水戸市＞ 介護予防・日常生活支援総合事業（第一号訪問事業）				
提供時間		訪問型サービスⅠ	訪問型サービスⅡ	訪問型サービスⅢ
対象の方		要支援1・2	要支援1・2	要支援2
ご利用回数		週1回程度	週2回程度	週2回程度を超える
提供時間		1時間程度	1時間程度	1時間程度
単位数(単位)		1,176	2,349	3,727
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) + 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1.200単位 <small>少数点以下四捨五入</small>	1,411	2,819	4,472
利用費用額 <small>1円未満端数切捨</small>	10.70円	15,097円	30,163円	47,850円
保険請求額(90%)		13,587円	27,147円	43,065円
ご利用者負担額(10%) (費用額-保険請求額)		1,510円	3,016円	4,785円

※介護保険による給付サービスを利用する場合は、原則として利用費用額の1割が自己負担となります。

(介護保険負担割合証記載の負担割合額が自己負担額となります)

※介護保険給付の限度額を超えたサービス利用については、全額自己負担となります。

(1割自己負担の場合)

＜茨城町＞ 介護予防・日常生活支援総合事業（第一号訪問事業）				
提供時間		訪問型サービスⅠ	訪問型サービスⅡ	訪問型サービスⅢ
対象の方		要支援1・2	要支援1・2	要支援2
ご利用回数		週1回程度	週2回程度	週2回程度を超える
提供時間		1時間程度	1時間程度	1時間程度
単位数(単位)		1,176	2,349	3,727
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) + 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1.200単位 少数点以下四捨五入	1,411	2,819	4,472
利用費用額 1円未満端数切捨	10.00円	14,110円	28,190円	44,720円
保険請求額(90%)		12,699円	25,371円	40,248円
ご利用者負担額(10%) (費用額－保険請求額)		1,411円	2,819円	4,472円

※介護保険による給付サービスを利用する場合は、原則として利用費用額の1割が自己負担となります。

(介護保険負担割合証記載の負担割合額が自己負担額となります)

※介護保険給付の限度額を超えたサービス利用については、全額自己負担となります。

(1割自己負担の場合)

＜笠間市＞ 介護予防・日常生活支援総合事業（第一号訪問事業）				
提供時間		訪問型サービスⅣ	訪問型サービスⅤ	訪問型サービスⅥ
対象の方		要支援1・2	要支援1・2	要支援2
ご利用回数		週1回程度	週2回程度	週2回程度を超える
提供時間		1時間程度	1時間程度	1時間程度
単位数(単位)		268 (月4回まで)	272 (月8回まで)	287 (月12回まで)
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) + 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1.200単位 少数点以下四捨五入	322	327	345
利用費用額 1円未満端数切捨	10.21円	3,288円/回	3,339円/回	3,522円/回
保険請求額(90%)		2,959円/回	3,005円/回	3,169円/回
ご利用者負担額(10%) (費用額－保険請求額)		329円/回	334円/回	353円/回

※介護保険による給付サービスを利用する場合は、原則として利用費用額の1割が自己負担となります。

(介護保険負担割合証記載の負担割合額が自己負担額となります)

※介護保険給付の限度額を超えたサービス利用については、全額自己負担となります。